多　総　第2337号
令和８年３月26日

多可町議会議長　廣畑　幸子　様

多可町長　　吉　田　一　四

政策提言書への回答について

令和７年11月25日付け多議第488号により政策提言のありました事項について、下記のとおり回答します。

「持続可能な地域社会の実現に向けて」と題して、「若者が働ける場所」「住民が支える仕組み」「子育てしやすい環境」の一日も早い実現に向けて、５つの提言内容と体制整備について提言をいただきました。以下、町の考えを申し上げます。

提言１　若者・女性の流出を食い止める「産業誘致と雇用創出」の抜本的強化

１.優良企業・ＩＴＣ企業誘致戦略の実行

(1)一流企業や成長分野（ICT、先進技術等）の積極的誘致【商工観光課】

令和８年度予算で企業や商業施設の誘致など、都市計画マスタープランに位置付けられた計画的な土地利用を進める特定地区において、開発事業者やエンドユーザーへのアンケート調査、既往資料の整理・分析を踏まえ、実効性・実現性の高い新たな産業用地の候補地を調査・分析し企業誘致を目指します。

(2)税制優遇措置の導入と民間専門家登用による誘致活動強化【税務課・商工観光課】

企業誘致と雇用創出を進めるため、固定資産税の負担軽減策を検討します。具体的には、過疎法、地域未来投資促進法、地域再生法などの個別立法に基づき、企業立地等による地域振興を目的とした課税免除または不均一課税を活用します。あわせて、これらの措置により生じる町税の減収については、国の減収補填制度の対象となる枠組みを用いることで、財政影響を抑えつつ、優良企業・ICT企業の立地を後押しする方針です。

また、企業誘致に特化したコンサル会社や県とも連携し、官民一体となったトップセールスを展開してまいります。

(3)広域連携による工業団地構想の検討【商工観光課】

本町単独での大規模な工業団地造成は、適地の確保や財政面で課題があることも事実です。北播磨地域等の近隣市町との広域連携を視野に入れ、役割分担やアクセス道路の整備を含めた広域的な産業立地の可能性について、研究・協議を進めてまいります。

２．公共遊休施設の戦略的活用

(1)閉校となる中学校や空き公共施設を企業サテライトオフィスやインキュベーション施設として貸与・転用　【建設プロジェクト課】

加美・八千代中学校及び旧八千代北小学校の跡地活用については、令和８年度に民間活用の公募を開始します。ご提言の企業サテライトオフィスやインキュベーション施設の誘致は、若者や女性の雇用創出にも繋がる有効な手段と認識しております。公募の際は、町民の皆様の声や本提言を「学校跡地に寄せるみんなの思い」として取りまとめ、事業者に提示することで、地域の活性化や雇用創出に資する優れた提案を引き出せるよう努めてまいります。

(2)リモートワーク環境を整備し、都市部企業の地方拠点誘致を促進　【企画秘書課】

リモートワークは時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を可能にし、地域の人手不足解消に貢献する可能性があります。一方で、リモートワークには、従業員間のコミュニケーション不足、勤怠管理や業務状況の可視化の難しさなどの課題が指摘されており、首都圏の大企業ほど実施率が高いものの、地方圏では出社の割合が多い傾向があり、実施率は36%という調査結果もございます。今後、地方圏や中小企業での導入が進むのかも含め、見極めてまいります。

３．多可高校の改革と地元定着の強化

(1)地域産業と直結した専門学科（農業、福祉、ICT等）の設置　【企画秘書課】

県内24の市町で構成する「地方部における高校教育を考える首長の会」において各市町の高校魅力化、活性化に関する取り組みについて、情報共有と意見交換を随時、行っております。当首長の会では、文部科学省の「高等学校教育改革促進基金事業（N-E.X.Tハイスクール構想）」にかかる取組みに関する要望を取りまとめ、本町からは、地域創生・ビジネス学科の創設を兵庫県教育長へ行ったところです。今後も引き続き、兵庫県、兵庫県教育委員会へ要望を続けてまいります。

(2)地元企業とのインターンシップ強化による卒業生の地元就職促進　【商工観光課】

現在も商工会や町内の高等学校と連携した取り組みを行っておりますが、中高生段階からのキャリア教育の一環として、地元企業でのインターンシップや職場体験の受入先を拡充し、「若者が働きたい」と思える企業とのマッチング機会の創出について商工会等、関係機関との連携を図ってまいります。

また、一度町外へ出た学生に対しても、Uターン就職情報の提供や奨学金返還支援制度の周知徹底を図り、卒業後の地元回帰を後押ししてまいります。

<u>提言２　地域活動の負担を軽減する「集落維持サポートシステム」の創出</u>

１．共同作業の外部委託・補助制度の確立

(1)堤防、河川敷、集落道路沿いの草刈り・清掃作業に対する町の費用補助　【建設課】

高齢化の進展により、草刈り・清掃作業が住民の皆様にとって大きな負担となっていることは、本町としても深刻な課題と受け止めております。現在、河川清掃補

助金を活用し、集落の維持管理活動を支援しているところです。

共同作業への費用補助につきましては、消耗品支援や直営施工の対象範囲の見直しも含め、財源確保の状況を踏まえながら、何ができるかを関係各課と連携して検討してまいります。

(2)業者委託またはシルバー人材センター等への外注による高齢者負担の軽減

【建設課・福祉課】

シルバー人材センター等への外注補助制度につきましても、先進自治体の事例を調査しながら、引き続き研究してまいります。

また、兵庫県では、県管理河川区域内での草刈りを対象に、ラジコン型草刈り機の無償貸し出し事業を試行的に開始しております。令和８年３月21日（土）には、杉原川河川敷（中区森本）においてデモンストレーションが実施されたところで、実際の操作体験も可能とのことです。本町といたしましても、この県の取り組みを積極的に活用し、地域の草刈り負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

地域の絆を大切にしながら、シルバー人材センターや民間事業者の活力を積極的に取り入れ、『公助・共助・自助』がバランスよく機能するように取り組んでまいります。持続可能な生活支援体制の構築に地域運営広場「RMP」の活動を支援しながら住民主体の活動を活性化させていこうと考えています。

2．地域役割の簡素化・集約化の推進

(1)過剰な役職や集落行事の整理・統合に向けた行政主導の支援　【総務課】

多忙な区長業務の負担低減を含めて、各課が所管する事務について、統一化や省力化などについて改善を図ろうと進めているところです。集落選出の各種委員についても、集約や兼務による縮減へ不断の検討をしてまいります。

また、集落行事の中で大きな部分を占めるお宮さんの御頭行事などについて、負担を軽減するように集落内の話し合いで見直しを進めている集落もあります。そういったことの情報共有などを進めるために、数年前から区長会で座談会をされているところで、そこでの話し合いが負担感のある集落行事の見直しのヒントになると考えます。

これまで、地域共生社会の実現を目指して各種の取組みを進めてきました。その発露として、令和８年４月から地域運営広場・RMPが動き出す運びとなり、住民によるつなぎ役RMPコーディネーターを各区に配置します。

ただし、行政主導というより、集落自治が推進していくことを基本に、地域運営広場・RMPの活動の広がりも含めて、町と集落が一層連携していくよう努めてまいります。

(2)先進事例の情報共有と集落間の合意形成サポート　【総務課】

地域局を拠点とするRMPには、情報や困りごと、それを解決する人や資源など、様々なものが集まる中で、そこに居ることで課題解決のヒントとなるたまり場や人や団体が解決のために動くまとまりであるユニットによる集落支援の機能を持たせます。RMPコーディネーターを中核としながら、様々なつなぎ役が参加して課題ご

とにユニットを形成しながら課題解決に向かうことを想定しています。RMPの動きが、様々な情報の取得をとおして、集落の負担感軽減への取り組みも含めて、集落をつなぐ役割を担っていくものと考えます。

今後はRMPのコーディネート機能を高めていくことが必要と認識しており、RMP活動の展開に期待するところです。

3．地域活動参加促進策

(1)元気な高齢者の知識・経験を学校教育や地域活動に活用する仕組みづくり

【総務課・学校教育課】

高齢者等の知見は子どもたちの育成や地域の活性化に活かされることは持続可能な地域となるためにも、まだまだ活躍していただく必要があると考えています。その仕組みが構築できるよう検討を続けてまいります。

(2)「出役金」等のインセンティブ導入による参加意欲の向上　【総務課・産業振興課】

活動への参加促進には、何らかのインセンティブが有効と認識しています。ただし、町による出役金支出となると財源をどうするかといった問題もあります。インセンティブはお金だけでなく、活動の楽しさや義務感ということもありますので、ここでも様々な人との話し合いを通じて課題解決を探っていくということが必要だと考えています。

現状においては、農村環境の保全を目的とした「多面的機能支払交付金」がございます。この制度をうまく活用し、「草刈り応援隊」を組織して成果を上げている先進的な事例も出てきております。こうした既存の交付金制度の有効活用を推奨するとともに、成功事例などの情報提供を積極的に行い、地域ぐるみで農村環境を守る活動が広がるよう、事業の周知と支援に努めてまいります。

提言３　「子育てダントツ」を体現する医療・経済支援のインパクト強化

１．子育て経済支援の充実と広報強化

(1)学校給食費の完全無償化　【教育総務課】

給食費の無償化について、令和８年２月、３月及び令和８年度予算において措置済みです。

小学校の無償化は国の「給食費負担軽減交付金」により本町の財政負担なく継続できる見通しです。中学校の無償化については、国において「できる限り速やかに実現する」こととしていることなどを踏まえ、「地方創生臨時交付金」等を活用し取り組むこととといたしました。引き続き継続できるように国の動向を注視しながら、関係部局と連携し、財源が確保できるように慎重に取り組んでまいります。

(2)出産祝い金、教育費補助制度の大幅拡充　【福祉課・教育総務課】

出産・子育て応援給付金、小中学生を対象とした就学援助制度、高校生を対象としたハートフル学業支援制度や高校入学時の白川教育生活支援基金制度、大学卒業後は奨学金返還支援補助金制度により、出産そして、小学校入学から大学卒業まで

その時節に応じて経済的支援に取り組んでおります。今後も、財政状況を慎重に見極めながら拡充ができるかどうかも含めて検討を続けてまいります。

(3)「あったか子育てナビ」等の既存支援策を、専門家の手法で徹底的に発信し認知度向上　【こども未来課】

議会からのご提言、専門家を活用した「子育てあったかナビ」等の周知と支援策の認知度向上については、子育て世代へ確実に情報を届けるという目的において、町としても大変重要な課題と認識しています。

専門家の活用につきましては、費用対効果や継続的な情報発信の観点から検討させていただくとともに、町が現在運用している公式 LINE、公式 Instagram、ホームページ、たか TV、広報紙といった多様な既存媒体を最大限に活用し、発信力を強化していきます。具体的には、制度の開始やイベント等のタイミングを逃さない「タイムリーな発信」を徹底いたします。

また、プッシュ型の LINE や視覚的に訴えかける Instagram など、各媒体の特性を活かし、子育て世代が日常的に触れるツールを通じて、より分かりやすく魅力的な情報発信に努めます。

今後も各媒体のアクセス状況等を検証しつつ、効果的な周知手法を不断に見直し、町の子育て支援施策の認知度向上に取り組んでまいります。

2．医療・福祉環境の改善

(1)周産期・小児医療体制確保のための広域連携強化　【健康課】

北播磨圏域を含め医師不足が顕在化する周産期・小児医療体制では、初期診療を含め近隣自治体との連携が不可欠となっています。

こうした広域連携を進める一方で、身近な相談や初期対応については、町内での妊産婦へのサポートを強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談体制を整備し医療機関へのスムーズな仲介を行えるよう安心して子供を産み育てられる環境づくりの体制の充実に努めてまいります。

(2)ケアマネージャー不足に対応する養成支援の実施　【福祉課・ふくし相談支援課】

ケアマネージャーが敬遠される最大の要因は、業務負担の重さにあると認識しております。

打開策として、ICT 活用による事務作業の効率化やケアプランデータ連携システムの導入促進、オンラインモニタリングの活用などにより、現場の業務量の軽減につなげてまいります。

「働きやすい職場環境」を整えることが、人材確保への最も有効な近道と考え、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

(3)西脇市等への医療流出を防ぐ体制構築　【健康課】

基幹病院として入院や救急機能などの不可欠な部分は町外の医療機関が維持しており、これに委ねなければならない状況にあります。

医療流出を防ぐためには、日常の健康管理は町内で行ってもらえるという流れを

つくる必要があります。健康診査が集団健診から個別健診に移行することにより、これに寄与することも期待されます。

また、地域医療の拠点を守る町営診療所の運営維持を図っていくとともに、町内に診療所を開設する開業医に対する開設費用の一部助成も引き続き行ってまいります。

3．高齢者の移動手段の確保

(1)シニアカー購入補助制度の創設　【福祉課】

本町では現在、福祉タクシーや路線バスの運賃助成により高齢者の移動支援を行っております。シニアカーへの補助金制度につきましては、財政面・運用面での課題が多く、現段階では実現が難しいと考えております。

また、健康寿命の延伸という観点からは、身体機能・認知機能の維持や地域交流の促進を中心に取り組むことが重要と考えており、補助金制度とは異なるアプローチが適切と判断しております。

引き続き、町内外の事例を参考にしながら、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを検討してまいります。

(2)タクシー券に代わる機能性の高い交通システム（ライドシェア実証実験等）の導入　【企画秘書課】

公共交通空白解消のための新しい移動手段として、自家用車を用いた住民ドライバーによる公共ライドシェアの導入方針を決めました。まずは八千代区で実証実験を開始します。令和８年度において、詳細な運行方法、委託先、運賃などについて設定いたします。

公共ライドシェアの制度設計にあたっては、通学と暮らしを支える公共交通の最適化に向けて、利用者、担い手、地域共生、財政負担の視点から中長期的に持続可能な移動サービスとなるよう検討してまいります。

(3)「あすみる」等への高齢者のアクセス改善　【企画秘書課】

令和８年４月から路線バスの路線を再構築し、加美からも八千代からも多可町の地域公共交通の本拠点であるあすみる（多可中学校）を経由した系統に改変します。

提言４　空き家と農地を活かした「移住定住と農業の共存」戦略

１．空き家利活用のワンストップ支援体制

(1)古民家リノベーション支援の強化　【定住推進課】

古民家の再生は、本町の景観や歴史文化の継承にも資する重要な取組であると認識しております。

本町では、町独自制度である「中古住宅購入助成事業」に加え、県の随伴事業である「空き家活用支援事業」「古民家再生促進支援事業」を活用し、空き家の取得および改修支援を実施しております。

対象要件や活用事例について、ホームページや移住相談会等を通じて周知の強化

を図り、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

(2)空き家バンクの機能拡充と移住者による店舗利用等の積極支援　【定住推進課】

空き家バンクにつきましては、登録物件数の増加が活用促進の前提となることから、所有者への働きかけを強化し、登録物件の充実に努めてまいります。

なお、機能拡充につきましては、利用者の利便性向上の観点から必要な改善を検討してまいります。

また、移住者による店舗利用や起業支援については、既存の空き家活用支援制度の活用が可能であることから、事業開始を希望される方に制度が届くよう周知を強化してまいります。一方で、移住希望者の目的は多様であることから、事業志向の方だけでなく、居住目的の方にも適切な情報提供を行い、幅広いニーズに対応してまいります。

2．移住者への「地域ルール」事前説明制度の義務化　【総務課・定住推進課】

(1)集落の慣習やシキタリに関する移住前の十分な説明体制確立

(2)地域サポーターを配置し、移住者と既存住民の橋渡し役を担う

移住後のミスマッチを防ぐため、移住を考える方に対して相談や情報発信を行なうボランティア登録制度「移住サポーター制度」を導入しております。移住を希望する方が安心して新しい生活を始められる環境づくりに努めています。今後はこれをさらに一歩進め、それぞれの移住者や集落の状況に合わせて、「むらルール」の明確化や、実際に移住する前の相互理解の仕組みについても研究を進めてまいります。

3．持続可能な農業支援体制の構築

(1)小規模農家の共同農機具購入、法人化支援　【産業振興課】

持続可能な農業支援策として、農地の集約化・効率化に加え、小規模農家の皆様の営農継続と離農防止が不可欠であると認識しております。

①小規模農家の共同農機具購入等の支援について

令和６年度に各集落で策定いただいた「地域計画」の実現に向け、「地域計画」に位置づけられた担い手を支援するため、新たに「担い手を支えるスマート農業等導入支援事業」（令和８年度予算要求額：１５０万円）を創設予定です。本事業は認定農業者や集落営農組織等が対象ですが、小規模農家の皆様も、集落での話し合いを通じて農機具の共同利用を目的とした営農組合等を立ち上げ、組織化を図ることで補助対象となります。町としても、こうした話し合いの機会創出など、足腰の強い農業の実現に向けた伴走支援を継続してまいります。

②法人化支援について

集落営農組織のステップアップに伴う法人化に向け、国や県の補助制度を効果的に活用するとともに、話し合いの初期段階から関係機関と連携し、意欲ある組織を積極的に後押ししてまいります。

(2)企業と地域が連携した農業参入促進　【産業振興課】

企業の農業参入は、農地を継続的に保全・活用する新たな担い手として期待しており、前項の「スマート農業等導入支援事業」の補助対象にも位置づけております。

参入にあたっては、地域の十分な理解を得て、話し合いを通じて「地域計画」に位置づけられることが不可欠です。町としては、他自治体の事例を研究しつつ、意欲ある企業と地域とのスムーズなマッチングに向け、連携の仕組みづくりを進めてまいります。

(3)農地の地域外流出を防ぐ、地域住民への農地購入支援制度　【産業振興課】

農地法等に基づく許認可業務を行う農業委員会と緊密に連携し、各集落の「地域計画」に基づく話し合いを通じて、地域の実情に応じた円滑な農地の引き継ぎやマッチングを積極的に支援するとともに、農地中間管理機構（農地バンク）の税制優遇措置等を活用し、意欲ある担い手へ農地が集積・集約される仕組みづくりを強化いたします。

さらに、新規就農者や規模拡大を目指す地域住民・法人に対する農地取得・借受の支援制度についても検討を進め、持続可能な農業振興と移住定住が好循環を生む環境を整えてまいります。

提言５　町の魅力を最大限に高める「戦略的広報・交流人口」の拡大

１．SNS・動画を活用した魅力発信のプロ化

(1)公式 YouTube チャンネル、Instagram 等の戦略的運用強化　【企画秘書課】

本町の情報発信ツールとして、広報たか、ホームページ、たかテレビ、防災行政無線、Instagram、Facebook、LINE、YouTube を活用しております。それぞれのツール毎に、テキスト・写真・動画に適しているもの、特定・不特定の人を対象とするもの、拡散性、リスクなどの特徴がございます。発信内容に応じてツールの使い分け、回数、時期、場面等を考慮し、必要な情報が必要な人に届くよう務めてまいります。

(2)専門家や地域在住インフルエンサーの積極活用　【企画秘書課】

町民、事業者を対象とした SNS 講座を企画、開催し、地域在住インフルエンサーの発掘、育成に取組んでおり、引き続き町内在住インフルエンサーの拡大を進めてまいります。町民、事業者自らが様々な情報を発信していただくことで、まだまだ埋もれている本町の自然、食、文化、産業などの地域資源が町外、世界に発信されること期待しております。

(3)他自治体の先進事例を上回る情報発信力の確立　【企画秘書課】

本町の魅力発信には、町や町内在住者による発信だけではく、本町を訪れる観光客による発信、テレビによる紹介などがございます。たかテレビの放送を単なる町内向け放送に留めるだけでなく、ｅｏ光テレビを視聴できる近畿２府４県に向けて発信できないかなど情報発信の更なる強化を検討してまいります。

2．体験型観光と交流拠点づくり

(1)自然資源（姫ほたる、紅葉ダム）や特産品（山田錦、ラベンダー）を活用した観光コンテンツ開発　【商工観光課】

本町には、幻想的な光景を作り出す「姫ほたる」や、四季折々の景観が美しい「翠明湖（糀屋ダム）」、そして日本一の酒米「山田錦」や西日本最大級の「ラベンダーパーク多可」など、世界に誇れる地域資源がございます。これらを単に見るだけでなく、深く味わい、体験していただくコンテンツへの転換を図り、旅行社等と連携してバスツアーやマイカーでの誘客を図ります。また、ラベンダーパーク多可に整備したフォトスポットを活用して若者や女性層への訴求力を高めていきます。

(2)サイクリングコースの整備　【商工観光課】

多可町観光交流協会を中心に既存の道路を活用しつつ、初心者から上級者まで楽しめるデジタル技術を活用したナビゲーションサイクリングイベントを継続します。また、サイクリングを楽しみながら町内を周遊・滞在し、消費活動につなげる仕組みづくりを推進していきます。

(3)閉校跡地を活用した宿泊・交流・農産物販売の複合拠点整備

【商工観光課・産業振興課】

閉校跡地は地域の貴重な財産であることは認識しています。整備にあたっては、民間事業者のノウハウや資金を活用し、公募による提案募集を検討しています。地域住民の意向を尊重しつつ、官民連携により、持続可能で賑わいのある拠点づくりを目指していきます。

3．ふるさと納税強化と地場産品活用　【商工観光課】

(1)高評価の多可町産米を筆頭とした魅力的返礼品の拡充

(2)エントリー方法の分かりやすい周知による税源確保と町の PR 推進

ご提案のとおり、食味ランキング等で高評価を得ている「多可町産コシヒカリ」を主力としつつ、山田錦を使用した日本酒、播州百日どり、播州織製品など、本町の強みを活かしたラインナップを強化します。さらに、これらを組み合わせた定期便や、体験型観光チケットを返礼品に加えるなど、高付加価値化を図ります。

また、寄附の申し込み方法については、ポータルサイトの画像や説明文をスマホで見やすく魅力的なデザインにすることで多可町を応援したいという想いをスムーズに寄附につなげ、財源確保と町の PR を推進してまいります。

<u>提言実現に向けた推進体制</u>

1．専門家・外部人材の積極登用

2．町民参加型の進捗管理

3．近隣自治体との広域連携

4．財源確保策の多様化

提言実現に向けての体制整備について、４点の提案をいただきました。

多様化、複雑化する行政課題について、役場の一般行政職員では対応できにくい状況となっています。個々の能力やスキルアップを図る人材育成の仕組みを確立するとともに、アウトソーシングや外からの力を借りることで的確に対応することの必要性はご指摘のとおりです。財政状況を見ながら、適切な人材登用に向けて検討を進めてまいります。

町長就任にあたってのスタートとして、町政説明会を開催し、円座による話し合いで様々な意見をいただくことができました。こうした意見を踏まえて各種の施策を実施していくことが重要との認識をもっております。町民と共に進める町政との姿勢で進めてまいります。

すでに、第４次を迎える西脇市との北はりま定住自立圏共生ビジョンによる取り組みや、加西市、加東市を中心市とし、西脇市を加えた３市１町による北播磨広域定住自立圏による取り組みなど、連携が功を奏している事業も多くあり、この枠組みはしっかり継続してまいります。また、万博におけるフィールドパビリオン構想で見られた様々なつながりを活かすことや、道路整備に向けた県との連携も含めて、有機的なつながりを模索してまいります。

そして、自主財源の乏しい多可町において、財源の捻出は重要かつ困難な課題です。制度が逐次変化しているふるさと納税ではありますが、地域の活性化も含めて応援していただく人を増やす努力を続けることは重要です。企業版ふるさと納税の推進や、議員から提案のあったネーミングライツの研究、国・県の動向にアンテナを高く注視していくことで、少しでも財源確保につながる取り組みを続けてまいります。

【最後に】

「議員と語る会」における住民意見を踏まえて、議会から貴重な提言をいただきました。具体的な施策の提示は、多可町の未来に向けた足がかりであると受け止めています。

課題も多い中、実現に向けては相当な検討・研究・政策議論が必要であると認識しておりますが、議会と一緒になって努力していくことこそ、多可町が、人口が急減している社会にあっても心豊かに暮らせる持続可能なまちとなり、目指す「住みたい町、住み続けたい町」をつくっていくことだと考えております。

今後とも議員の皆さまにはご指導、ご協力いただくことをお願いを申し上げて、提言にあたっての回答といたします。